

指定管理者候補の選定結果について（小倉南図書館）

北九州市立図書館の指定管理者候補について（概要）

1 指定管理者候補

小倉南図書館（管根分館含む）

候補：日本施設協会・図書館流通センター共同事業体

※応募状況 説明会参加：2 団体、応募件数：1 共同事業体

※現在の指定管理者：日本施設協会・図書館流通センター共同事業体

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

3 検討会

(1) 構成員名（5名）

| | | |
|---------------|--------|------------------------|
| [北九州市立図書館協議会] | 宮本 和代 | (北九州市立図書館協議会委員) |
| [学識経験者] | 中尾 泰士 | (北九州市立大学副学長) |
| [市民代表者] | 古賀 由美子 | (北九州市障害福祉ボランティア協会副理事長) |
| [読書ボランティア関係者] | 尾場瀬 淳美 | (絵本専門士) |
| [中小企業診断士] | 増田 幸一 | (中小企業診断士) |

(2) スケジュール

令和3年 9月30日 第1回検討会（提案者によるプレゼンテーション）

10月 7日 第2回検討会（提案資料検討）

4 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等に基づいて検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

5 選定結果

| 区分 | 配点 | 日本施設協会・図書館流通センター共同事業体 |
|--------|-----|-----------------------|
| 小倉南図書館 | 100 | 79 |

※得点については、代表構成員である、(株)日本施設協会が市内団体であるため5点が加算されている。

6 提案金額（年額）

(単位：千円)

| 区分 | 日本施設協会・図書館流通センター共同事業体 |
|--------|-----------------------|
| 小倉南図書館 | 81,482 |

7 選定された団体の主な提案内容

日本施設協会・図書館流通センター共同事業体

・数値目標 貸出者数 170,000人/年（令和4年度）

貸出冊数 780,000冊/年(令和4年度)

読み聞かせ・お話し会開催回数 100回/年(令和4年度)

- ・人員配置 21名(うち司書有資格者 16名)、司書率 76%
- ・幼稚園、保育所、小中学校、特別支援学校等へ図書館司書やボランティアを派遣し、図書館利用のアドバイスのほか、読み聞かせや講座等を支援し読書活動の推進を図る。
- ・地域の小中学校や特別支援学校の生徒を対象とした施設見学や職場体験学習を受入れ、学校との連携を深める。
- ・特別支援学校と連携し、週に1日程度の実習を継続する「デュアルシステム型実習」の受入れを行う。
- ・対面朗読室を活用し、視覚障害者からの希望に応じて、点字図書館からの朗読ボランティア派遣の調整を行う。
- ・小中高校の学校図書館司書等と連携したイベントの企画や広報を通じてヤングアダルトコーナーの整備を行う。
- ・北九州いのちの電話や総合保健福祉センターと連携して、メンタルヘルス講座等を開催する。
- ・松本清張記念館や文学館などと連携して、本市ゆかりの作家の原作の上映会並びに文化や史跡等に係る講座や講演会などを開催する。
- ・ハローワークからは定期的に求人票の提供を受け、利用者が自由に閲覧できるようにすると共に商工会議所からは、地元企業の採用情報、面談会などの開催情報を提供する。

8 選定結果

日本施設協会・図書館流通センター共同事業体

- ・提案内容が、従来からの「これからの図書館サービスのあり方について」に加え、新しく策定された「北九州市子ども読書プラン」の施策の実現に向けた子ども図書館との連携や「読書バリアフリー法」の推進に当たっての点字図書館との連携に積極的に取り組む等の姿勢が伺える。
- ・共同事業体を構成する2社は、指定管理者制度の導入時から、これまで16年に渡って市立図書館の指定管理者として適切に運営しており、十分な実績がある。
- ・隣接する特別支援学校の「デュアルシステム型実習」を受入れ、障害者の職場実習を継続して行うなどの障害者の就労支援の積極的な取り組みが評価できる。
- ・利用者が調べものをする際の道しるべとなる「パスファインダー」を整備するなど、利用者の利便性の向上や満足度の向上のための独自の取り組みが提案されている。
- ・保育園、幼稚園、小中学校、市民センター等へ図書館司書やボランティアを派遣し、読み聞かせや講座等を行うことにより、本や図書館と親しむ機会を提供する取り組みが提案されている。
- ・共同事業体を構成する2社の経営状況は、当期損失は発生しておらず自己資本比率も6割前後あり、経営は安定している。

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和3年12月議会の議決により指定することとなります。

記

1 指定概要

(1) 施設概要

| | | |
|-------|-------------------------------|------------------------|
| 名 称 | 北九州市立小倉南図書館 | |
| 所 在 地 | 北九州市小倉南区若園四丁目1番60号 | |
| 施設内容 | 開館年月 | 平成30年3月 |
| | 延床面積 | 2,464㎡ |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造 地上3階建 |
| | 蔵 書 数 | 190,694冊 (令和3年4月現在) |
| | 貸出者数 | 98,995人 (令和2年度) |
| | 貸出冊数 | 475,160冊 (令和2年度) |
| | | |
| 名 称 | 北九州市立小倉南図書館曾根分館 | |
| 所 在 地 | 北九州市小倉南区下曾根四丁目22番1号 (曾根出張所2階) | |
| 施設内容 | 開館年月 | 平成10年8月 |
| | 延床面積 | 519㎡ |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造 地上2階建 (2階部分) |
| | 蔵 書 数 | 46,752冊 (令和3年4月現在) |
| | 貸出者数 | 24,877人 (令和2年度) |
| | 貸出冊数 | 106,724冊 (令和2年度) |

(2) 指定期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：日本施設協会・図書館流通センター共同事業体
(代表団体：株式会社日本施設協会)
所在地：北九州市戸畑区汐井町1番6号
主な業務内容：公共施設 (図書館等) の維持管理、運營業務委託

2 指定の経緯

| | | |
|------|--------|----------------|
| 令和3年 | 7月14日 | 募集要項配布 |
| 令和3年 | 9月16日 | 募集締め切り |
| 令和3年 | 9月30日 | 第1回指定管理者検討会の開催 |
| 令和3年 | 10月 7日 | 第2回指定管理者検討会の開催 |
| 令和3年 | 10月 | 指定管理者候補を決定 |

(1) 応募資格

法人、その他の団体で、本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有すること。(個人による応募は不可) また、募集説明会に参加していること。

グループでの応募も可能。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の用件を、その代表団体に求める。

(2) 応募状況

説明会参加：2団体

応募件数：1共同事業体（日本施設協会・図書館流通センター共同事業体）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

4 検討会構成員

- ・[北九州市立図書館協議会] 宮本 和代（北九州市立図書館協議会委員）
- ・[学識経験者] 中尾 泰士（北九州市立大学副学長）
- ・[市民代表者] 古賀 由美子（北九州市障害者福祉ボランティア協会副理事長）
- ・[読書ボランティア関係者] 尾場瀬 淳美（絵本専門士）
- ・[中小企業診断士] 増田 幸一（中小企業診断士）

5 選定基準

| 選定基準（=審査項目）及びポイント |
|--|
| 1 指定管理者としての適性 |
| (1) 公立図書館の管理運営に対する基本的考え方（理念・方針） |
| ・図書館運営の基本的視点、あるいは設置目的や性格（生涯学習施設、情報収集・発信拠点施設）を十分理解したうえで、図書館の役割認識及び運営理念（考え方）をもち、その内容が優れているか。 ・事業者の独自性（個性）が発揮されているか。 |
| (2) 安定的な人的基盤や財政的基盤 |
| ・経営状況が良好で、長期にわたり安定的な管理運営を行う人的・財政的基盤等を有しているか。または、確保できる見込みがあるか。 |
| (3) 管理運営実績や専門的知識を有する |
| ・図書館運営の業務実績があり、一定の成果をあげているか。 ・図書館運営の専門的知識や経験を有し、熱意や意欲が高いか。 ・複数団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担が明確になっているか。 |

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設置目的の達成に関する取り組み

- ・施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が図書館の効用を最大限に発揮し、設置目的（図書館管理運営の基本的な考え方）に沿った成果が得られるか。
以下の点を考慮した取り組み内容であるか。
- ・利用者ニーズに応えられる窓口対応や蔵書管理等に対する適正かつ具体的な提案はあるか。
- ・読書に親しむ子どもや大人を増やす具体的な提案があるか。
- ・中央図書館や子ども図書館、他の地区図書館との連携が図られているか。
- ・地区の幼稚園、保育園、小・中学校、特別支援学校、障害児童施設等との連携した取り組みについての提案があるか。
- ・区役所、市民センター、子育て関連施設、商業施設、レジャー施設等の多様な施設との連携した取り組みについて提案があるか。
- ・地元自治会、NPO・ボランティア団体、郷土史会等との連携した取り組みについて提案があるか。
- ・障害者の就労支援への貢献について具体的な提案があるか。
- ・読み聞かせボランティアの育成や子ども司書の養成等、子ども読書活動推進のための取り組みについて具体的な提案があるか。
- ・ホームページの作成・更新等、広報活動を通じて、利用者への情報提供が図られるような効果的な提案があるか。
- ・ボランティア活動支援や、利用者が参画できるイベントなど、親しみやすい図書館のための提案があるか。
- ・上記のほか、対面朗読室やカフェスペースの活用を通じて図書館の活性化や館利用者の増加や、活性化に寄与する実現可能な提案があるか。

(2) 利用者の満足度

- ・利用者が気軽に図書館を利用出来るように、利用者からの意見を把握し、図書館サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
- ・利用者からの苦情に対する対策（対応）が十分に考えられているか。
- ・利用者の抱えている課題解決を支援する取り組みについて、具体的な提案があるか。

【効率性】

(3) 指定管理業務に係る経費

- ・図書館の管理運営に係る費用が、効果的・効率的で妥当なものであるか。
- ・図書館の管理運営に係る収支計画の内容（収支見積書に記載の人件費・物件費・事業費及び項目など）が、合理的かつ妥当なものであるか。
- ・清掃、警備、設備の保守点検などの業務について、指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われているか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理責任者、組織・管理運営体制が明確に示されているか。 ・運営にあたる人員配置は適正であるか。 ・運営にあたる人員は必要な資格、経験などを有し、実践能力が高いか。 ・図書館職員の能力向上（レファレンス等）のため、内部研修の実施など、研修体制について具体的な提案があるか。 ・複数の図書館（本館と分館）を管理するための連携が図られているか。 |
| <p>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。 ・利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。 ・館内美化に努めるとともに、日常の事故防止などの安全対策（盗難・痴漢・暴力行為）や、事故発生時の対応などが十分に考えられているか。 ・防犯、防災対策や非常災害時（火災・台風・地震・水害）の危機管理体制などが十分考えられているか。 |

【評価レベル】

| 評価レベル | 乗率 | 評価レベルの考え方 |
|-------|------|---------------------------------------|
| 5 | 100% | 特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している） |
| 4 | 80% | 優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している） |
| 3 | 60% | 普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している） |
| 2 | 40% | 多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい） |
| 1 | 20% | 不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい） |
| 0 | 0% | 劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある） |

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

| 団体名 | 選定基準（＝審査項目） 及びポイント | 配点 | 評価レベル | | | | | 平均 | 審査 結果 | 得点 |
|-----------------------|---------------------------|----|-------|----|----|----|---|-----|----------|----|
| | | | 構成員 | | | | | | | |
| | | | A | B | C | D | E | | | |
| 日本施設協会・図書館流通センター共同事業体 | 1 指定管理者としての適性 | | | | | | | | | |
| | (1) 公立図書館の管理運営に対する理念、基本方針 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | 3.8 | 4 | 4 |
| | (2) 安定的な人的基盤や財政基盤 | 5 | 4 | 4 | 4 | 5 | 3 | 4.0 | 4 | 4 |
| | (3) 管理運営実績や専門的知識を有する | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4.0 | 4 | 4 |
| | 2 管理運営計画の適確性 | | | | | | | | | |
| | 【有効性】 | | | | | | | | | |
| | (1) 施設の設置目的の達成に関する取組み | 30 | 3 | 4 | 4 | 3 | 3 | 3.4 | 3 | 18 |
| | (2) 利用者の満足度 | 10 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4.0 | 4 | 8 |
| | 【効率性】 | | | | | | | | | |
| | (3) 指定管理者に係る経費 | 25 | 4 | 5 | 3 | 4 | 3 | 3.8 | 4 | 20 |
| | 【適正性】 | | | | | | | | | |
| | (5) 管理運営体制など | 10 | 3 | 5 | 4 | 3 | 3 | 3.6 | 4 | 8 |
| | (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など | 10 | 3 | 4 | 4 | 5 | 3 | 3.8 | 4 | 8 |
| 合計 | 100 | 70 | 87 | 75 | 75 | 63 | — | | 74 | |
| 地元団体に対する優遇措置（5点） | | | | | | | | | 79 | |

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

(2) 検討会における主な意見

- ・応募団体はこれまでも当該図書館の運営に関わっており、利用者数や貸出冊数の数値を見ても十分な実績を有している。
- ・また全国規模の企業との共同事業体であり、幅広い事業運営によりさまざまな相乗効果も期待できる。
- ・共同事業体を構成する2社とも多くの施設での指定管理者としての経験及び運営実績があり、経営も安定している。
- ・障害者等にも配慮した具体的な取り組みが細かく提案されており、大枠の体制は整っている。

(3) 検討会における検討結果（総合的な所見）

応募団体について検討会で審査した結果、「指定管理者としての適性」については、3つの審査項目すべてが評価レベル4となった。また、「管理運営計画の適確性」については、5つの審査項目のうち、4項目が評価レベル4、1項目が評価レベル3となった。

このことから、全体的に市の要求水準を満たしており、十分な能力を有していることが認められた。

以上、検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、日本施設協会・図書館流通センター共同事業体を指定管理者候補に選定した。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・提案内容が、従来からの「これからの図書館サービスのあり方について」に加え、新しく策定された「北九州市子ども読書プラン」の施策の実現に向けた子ども図書館との連携や「読書バリアフリー法」の推進に当たっての点字図書館との連携に積極的に取り組む等の姿勢が伺える。
- ・共同事業体を構成する2社は、指定管理者制度の導入時から、これまで16年に渡って市立図書館の指定管理者として適切に運営しており、十分な実績がある。
- ・隣接する特別支援学校の「デュアルシステム型実習」を受け入れ、障害者の職場実習を継続して行うなどの障害者の就労支援の積極的な取り組みが評価できる。
- ・利用者が調べものをする際の道しるべとなる「パスファインダー」を整備するなど、利用者の利便性の向上や満足度の向上のための独自の取り組みが提案されている。
- ・保育園、幼稚園、小中学校、市民センター等へ図書館司書やボランティアを派遣し、読み聞かせや講座等を行うことにより、本や図書館と親しむ機会を提供する取り組みが提案されている。
- ・共同事業体を構成する2社の経営状況は、当期損失は発生しておらず自己資本比率も6割前後あり、経営は安定している。

8 提案額

令和4年度 81,482千円

令和5年度 81,482千円

令和6年度 81,482千円

令和7年度 81,482千円

令和8年度 81,482千円

提 案 概 要

(北九州市立小倉南図書館 指定管理者)

団体名：日本施設協会・図書館流通センター共同事業体

1 指定管理者としての適性について

| |
|--|
| <p>(1) 公立図書館の管理運営に対する基本的考え方 (理念・基本方針)</p> <p>わたしたちは図書館を「人類の英知を未来へと生かす知識と情報の宝庫」と考えます。その図書館を利用するすべての人々が、教養を深め、自らの課題を解決し、働き、暮らすことで地域が活性化します。わたしたちは図書館サービスを通して地域経済活性化、雇用の拡大、社会福祉の増進に努め、社会に貢献し、明るい未来のある地域社会の創造を目指しております。そして図書館としての基本的な在り方を踏まえ地域と連携しながら、市民の学びに役立つ豊富で新鮮な資料の提供、レファレンス機能の強化と訓練されたスタッフの配置、子どもの読書活動の推進に向けての子育て世代や子どもたちへのサービスの充実などを図ります。</p> <p>また、令和元年に施行された、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法) や、北九州市子ども読書プラン (第 4 次北九州市子ども読書活動推進計画) に沿った活動を行うことで、国全体、市全体の活動に寄与することを基本方針とします。</p> |
| <p>(2) 安定的な人的・財政基盤</p> <p>わたしたちは北九州市の市立図書館をはじめ、構成企業 2 社で 500 館以上の日本全国の公共図書館を受託運営し、また、構成企業の 1 社は 800 校以上の学校図書館運営実績も有しております。専門性を有する人材の連携、融通が可能であり、常に高い水準のサービスを安定して供給することが可能です。</p> <p>財政基盤においても、多くの業務委託、指定管理者、PFI 業務を過去いずれの決算期においても安定した収支で運営を行っております。</p> <p>また、構成企業の 1 社は、西日本シティ銀行受託の寄付/SDGs 認証支援型「新型コロナ対策支援私募債『感謝のココロ』」を発行しており、財務内容の優良品が証明されております。</p> |
| <p>(3) 管理運営実績や専門的な知識を有する</p> <p>構成企業 2 社それぞれが北九州市立の各図書館を指定管理制度導入後から継続して安定的な運営を行っております。また、日本全国多くの図書館運営を運営しており、それらの専門的な経験や実績を活かすことができます。共同事業体としても PFI 事業である北九州市立八幡西図書館、そして小倉南図書館の運営にオープニングから携わっており、目標を大きく上回る実績を残しております。</p> |

2 管理運営計画の適確性

| |
|--|
| <p>【有効性】に関する取り組み</p> |
| <p>(1) 施設の設置目的の達成に関する取り組み</p> |
| <p>1、多様な施設とつながる図書館</p> <p>小倉南図書館の周辺に存在する施設と連携して事業を行いながら図書館ネットワークの強化を図り、地域の情報が集う図書館づくりに取り組みます。</p> <p>また、点字図書館と連携することで読書バリアフリー法の推進に寄与し、子ども図書館と連携することで、北九州市子ども読書プランの施策の実現に取り組みます。</p> |

| |
|---|
| <p>2、市民の課題解決を支援する図書館 「市民の課題解決を支援する」図書館を実現するため、レファレンス・サービスを強化し、市民が主体的に疑問・課題を調べる拠点となることで、自立した市民による小倉南区の活性化を支援します。</p> <p>3、子どもの読書活動を積極的に推進する図書館 読み聞かせ会、工作会などの実施や、読み聞かせボランティアと協力・連携して小学校、幼稚園などへ出張読み聞かせを行い、また、図書館の上手な利用法の講座などを行い、図書館への興味、関心を深め利用を促進します。学校の情報拠点としての役割を担うよう積極的に連携していきます。調べ学習支援、読書推進活動支援のほか図書館見学、体験学習などの受け入れを積極的に行っていきます。 北九州市子ども読書プランの施策に沿った活動を積極的に行っていきます。</p> <p>4、誰もが使いやすく、人や情報が交流する図書館 利用者を「お客さま」ととらえ、顧客指向に基づく接遇を徹底し、ホスピタリティあふれる図書館サービスの実現を目指し、高齢者や障がい者の方などが、図書館を利用しやすい環境を提供します。また、地域の施設や観光地などの情報が集う図書館を目指します。 読書バリアフリー法の理念に則り、障がいの有無等にかかわらず、すべての人が読書を通じて恩恵を受けられるような図書館づくりをいたします。</p> <p>5、市民参画型図書館 ボランティアや障がいを持つ方を積極的に受け入れ連携していきます。「意見・要望箱」の設置や、また、図書館サービス・運営に、利用者である市民の声を直接反映させるため、各分野の市民活動団体との連携やボランティアの育成を進めていきます。</p> |
| <p>(2) 利用者の満足度</p> |
| <p>利用者満足度の向上には窓口職員による質の高いサービスが重要であると考えます。接遇や個人情報保護、危機管理等のほか、郷土やレファレンスなど専門研修を積極的に受けさせ、人材育成を行っていきます。また、施設・設備やサービス面での利用者からの要望は中央図書館と相談しサービス向上に努めてまいります。</p> |

| |
|--|
| <p>【効率性】に関する取り組み</p> |
| <p>(1) 指定管理業務に係る経費について</p> |
| <p>基本的な運営部分は直接行いますが、清掃、警備、保守点検、維持管理などは必要に応じて外部委託します。常に良い状態で施設利用を可能とするため、仕様に基づいた管理を確実に実施し、その機能を最大限に発揮させ、多くの利用者に安全で安心して施設を利用していただけのように質の高い施設の提供をします。外部委託先は地元企業を原則とし、業務の内容・質、金額など常に見直しを行い、最も施設運営に効果的な選択をしていきます。</p> |
| <p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> |
| <p>空調の適正運転、窓の開閉、ブラインドの使用による冷暖房効率の向上などによる電力使用量の抑制など基本的なことに加え、市内の各図書館を運営しているスケールメリットを活かした備品消耗品の発注などにより経費を削減していきます。 今までの小倉南図書館・曾根分館の運営実績、また、運営する他館の運営実績を参考に適正な収支計画を作成致します。実績に基づく計画ですので実現可能性は高いと思われれます。</p> |

【適正性】に関する取り組み

(1) 管理運営体制など

図書館長、次長、運営担当企業体担当者が参加する「図書館運営委員会」を組織し、運営に関する協議を定期的に行います。現場と本社が課題を共有し、同時に実績の豊富な本社の担当者が参加することで、あらゆる課題に迅速な解決を図ります。図書館長は図書館運営の総括責任者として、危機管理はじめ、あらゆる事態の最終責任者として対応します。館長不在時は、次長が代行します。館長、次長は、開館時間中は必ずどちらかが常駐しているようにします。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

特定の団体・個人に有利あるいは不利になることがないように、また、高齢者や障がい者の利用が妨げられることがないように配慮し公正な運営に努めます。
安全・防災対策については、日常点検、館内巡回を行い、災害は必ず起きるという前提で、緊急時に迅速かつ適切な行動を行えるよう「北九州市地域防災計画」の把握に努め、現場で作成する「危機管理マニュアル」に基づき対策を徹底します。
危機管理体制については、開館中は、館長・次長のうち、必ず1名が常時勤務します。スタッフ間、運営担当企業間に「緊急連絡網」を整備し、緊急時は中央図書館や本社に速やかに報告の上、指示を仰ぎます。

提案額（千円） [千円未満切上げ]

| | |
|-----|--------------|
| 4年度 | 81,482千円（税込） |
| 5年度 | 81,482千円（税込） |
| 6年度 | 81,482千円（税込） |
| 7年度 | 81,482千円（税込） |
| 8年度 | 81,482千円（税込） |

※ 提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

北九州市立図書館指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 第1回検討会 令和3年 9月30日(木) 13:00~14:46
第2回検討会 令和3年10月 7日(木) 14:00~15:12
- 2 場 所 北九州市立子ども図書館 2階 大研修室
- 3 出席者 (検討会構成員) 宮本構成員、中尾構成員、古賀構成員、
尾場瀬構成員、増田構成員
(事務局) 教育委員会中央図書館長、庶務課長、奉仕課長
庶務係長、奉仕係長、担当者
子ども図書館長、企画係長

4 会議内容

[第1回検討会]

- 構成員の互選により、座長を選出
- 議事次第、選定基準、採点上の注意事項等について、事務局より説明。
- 応募団体（日本施設協会・図書館流通センター共同事業体）より、小倉南図書館の提案概要に関してヒアリング及び質疑応答

(構成員) 提案書を見たが、「すごく良い」と思った。小倉南図書館が独自に小中学校の読書活動の状況を把握し、何をやるべきかモデルとなってやっていたとしても良いのではないかと思う。

小倉南図書館のヤングアダルトコーナーの状況を見ると、一般室にちょこっとあるだけで、本当に寂しい状態になっている。

全国の状況を見ても、大人が本を薦めても中高生には響かない。本を選んだ理由を尋ねると、友達に薦められたからとのこと。むしろ本好きな子から薦めてもらうなど、子ども達の目線で広げていった方が良い。

提案にあるように、読書感想文の講座を中高生のビブリオバトルへ展開させるような取り組みをどんどんやっても良いと思う。

(応募団体) 参考にさせていただく。

(構成員) 学校図書館との連携について、学校図書館の司書の方と話をする機会があるが、学校によってやり方がバラバラである。

今後は、賑わいづくりが大事で、これまでも成功事例が多い。

長期マネジメント計画に基づいた行動を起こしてやれば、より面白い、充実した内容の連携が実現できるのではないかと思います。

(応募団体) 図書館として、受け入れを待つのではなく、図書館から積極的にアプローチして、連携を深めていけたら良いと思う。

(構成員) 図書館がまちづくりコミュニティの核となる施設ということで、幅広い努力をされていると思うが、これまでの状況とこれから新たに取り組む内容を説明していただけると嬉しい。

まずは、障害者のボランティア活動のことがよく分からなかった。また新しい動きとして、点字図書館との連携について具体的な説明をお願いしたい。

(応募団体) まず障害者のボランティア活動の現状について、障害者の方をボランティアとして受け入れたことはない。

障害者と図書館の関わりについては、隣に小倉南特別支援学校があり、同校のデュアルシステムに協力して、学生さん達が働くことの満足感を持ち、様々な経験をすることに寄与している。

また、カフェテリアでの実習にも入っていただいたこともあったが、飲食物や金銭を扱う面での困難があり、今後の課題として考えている。

点字図書館との連携については、これまではデージー図書の目録受入れや対面朗読室での音訳サービス等の体制ができていたが、実際にはそれらの利用が無かった。

課題として、潜在的に小倉南区内にどれ位の視覚障害者の方がいて、小倉南図書館でも点字図書館と同様のサービスを受けることができることをご存知なのか明確に把握できていない点がある。

個人情報等の問題で状況把握に難しいところもあるが、小倉南図書館でも提供できるサービスについて、点字図書館と連携しながら情報発信を行っていききたい。

また図書館の職員についても、積極的に点字の音読研修を実施するなど、受け入れ態勢の充実を図りたい。

(構成員) 視覚障害の方も身近な図書館に行ってみたいと言っているので、小倉南図書館でも点字図書館と同じようなサービスが受けられるよう関係者と検討いただきたい。

(応募団体) 我々も更に勉強してまいりたい。

(構成員) 広報のあり方について伺いたい。私は小倉南区内に住んでいるが、図書館の情報を得るためには、こちらから求めていかないといけない。

また小倉南図書館のカフェに行こうかと思ひ、行くと休みだったりする。コロナ禍でやむを得ないのかもしれないが、カフェの魅力がもう一歩乏しいような気がする。

イベントを開催するにあたり、集客の努力はされていると思うが、これまで来なかった人をどのようにして集めるのか、図書館のことをどのようにして知ってもらうのか、その取り組みはどうされているのか。

(応募団体) 現在、主な広報については、図書館ホームページでの行事の紹介やお知らせなどがある。また最寄りのJR城野駅に図書館の広報誌を置いている。

ただホームページや広報誌は、本に関心のある人しか興味を示さない。図書館を利用したことのない方に興味を示してもらえような情報発信をすることが課題になっている。

そういった意味では、待ち構えるだけでなく、こちらから外に出向いて行って、PRをしないといけないと感じている。

また他の図書館の事例として、市民センター講座において、図書館の使い方講座や図書館の魅力を紹介する講座を実施したところ、直ぐ、次の週に講座の参加者が来てもらったことがあった。

このように図書館以外の施設とも協力しながらの情報発信にも力を入れていきたい。

(構成員) カフェテリアは当初から赤字の計画となっているが、これについては改善できないのか。

(応募団体) カフェテリアについては、コロナ禍の影響もあり、苦しい状況にあるため現実的な数字を計上している。

またカフェテリアにはガスが使える厨房設備が無く、提供できるメニューが限られてしまっていることが要因の一つである。

(構成員) 平成29年度から指定管理業務を受託して、様々な問題に直面し、対応されてきたと思う。こういう機会であるので、「この制約が無ければ、こんなことができる」というような、意見をお持ちか。

(応募団体) 一番お願いしたいのが図書の実質である。我々も図書館利用を増やすに当たって、数値目標を達成できるような計画を立てている。

しかし、毎年、図書購入費が減ってきているのが現状である。十年前と比べると（地区館当たり）数百万円の予算が削減されている。

利用者からよく言われることが、土曜、日曜日に新刊本目当てに行っても本が無い。新刊本が無いというイメージが定着してしまうと、図書館への足が遠のくということになりかねない。

まずは図書購入費の維持をお願いしたい。

もう一つは、小倉南図書館が市立図書館の中で年間の利用者数、貸出冊数が一番多く、他の利用の少ない館と比べると3倍近くの差がある。

しかしながら、年間の予算規模は同額程度になっており、利用者一人当たり新刊冊数などで不公平感が出ているのではないかということがある。利用の多い図書館に多くの予算を配分するような、利用規模に応じた予算を配分することも、一つの手段ではないかと思う。

またこれまで指定管理業務の更新をしてきたが、指定管理料については、三期、四期前と比較してもほぼ変わっていない、むしろ減っている状況にある。

前回の小倉南図書館の選定時と比べても指定管理料は変わっていないが、人件費＝最低賃金は全国的に上昇しており、ここ数年でも何十円か時給は上昇している。

これを職員全体の年間給与に換算すると、人件費が百万円以上、上昇している。

またこれは図書館職員の給与に限ったことではなく、例えば清掃業者など施設の維持管理経費も当然上昇している。

このような指定管理料の据え置き、削減といった状況が続くと重大なサービスの低下に繋がりがねない。

勿論、サービスが維持できる内容の提案はしているが、こういう厳しい状況であることについてもご配慮いただきたい。

最後に要求水準の中で司書率が75%以上とする条件が掲げられている。図書館という専門性が求められる性格上、司書の配置は非常に重要なことであり、現在、我々が指定管理を行っている図書館では全て75%以上を維持している。

ただ、図書館を取り巻く情勢は変化しており、これまでのように司書の人材だけでなく、司書以外に教員や保育士の資格を持っている方に図書館職員に入っていただければ、より多彩で質の高いサービスを提供できると考えている。

(構 成 員) 先ほどの応募団体のプレゼンテーションがあつたが、全体を通して事務局へ確認したいことがあれば、ご発言をお願いしたい。

(構 成 員) 前年の指定管理料から、どの位下がっているのか。

(事 務 局) 指定管理料は今回と前回は同額である。

(構 成 員) 収益は上がっているから、会社としては問題ないのだろうけど、人件費はこれから上げていくべきなのではないかと思う。

(構 成 員) プレゼンテーションを聞いた中では、しっかり勉強されているし、いろいろな研修を行っていることは分かった。ただこれらの事業を図書館だより等で広報し、結果のみを報告するだけではなく、次に繋げるために、もう一つ利用者を誘い込むような工夫をお願いしたい。

また市民センターとの連携を取ることはとても良いことであるが、今の市民センターだよりをみても、図書館については図書の新刊の紹介だけになっている。

もっと図書館のいろいろな活動を紹介するなどの地域発信をやっていけば、今まで来なかった人も気軽に訪れるようになると思う。

(構 成 員) 周辺にあるある福祉関係施設に図書館と連携等について尋ねてみたが、近年のコロナ禍の状況もあり、あまり上手く出来ていないようであった。

また施設が開館まもなくの頃、車椅子の貸出し方法について、尋ねたことがあったが、よく理解できていない様子だった。

今後、バリアフリー法関係についても、色々なケースが出てくると思うが、これに対しては、中央図書館が中心となって取り組んでいただきたい。

(構 成 員) 先ほど、カフェテリアの話の中で厨房設備がなく、ガスが使えないとの説明があったが、中央図書館として対応等は検討しているのか。例えばキッチンカーの配置は可能なのか。

(事 務 局) カフェテリアの厨房については、理由として、まず予算、敷地の面積、レイアウトの関係で設置に至らなかったと聞いている。

それからキッチンカーについては、公園内での使用許可を取れば、設置は可能であるので、行政として支障は無いと考えている。

(構 成 員) 以前、小倉南図書館の駐車場が混雑して入れず、渋滞して揉めているとの話を聞いたことがあるが、最近はどうか。

(事 務 局) 当初は駐車場での渋滞はあったが、最近はそのような状況についての話は聞いている。

(構 成 員) スタッフの給与が上がらない計画になっているため、専門性が高まっても給与が上がらないと、モチベーションは上がらないことは、容易に推測はできる。

(構 成 員) 会社としてこれだけ収益を上げているので、現実的には上げていると思う。実際と計画とはかなり違う。

これはコロナ禍の影響で人数も減らしているなので、経営者の運営手腕でこれだけの収益を上げていると思う。だから分配をどう考えるか、内部留保をどれくらい持つておくかは、経営者の判断による。

- 次回の検討会で、各構成員が検討シートを持ち寄り、検討会としての審査結果を取りまとめることを事務局より説明し、第1回目検討会終了。

[第2回検討会]

- 構成員は、小倉南図書館に対する応募団体の提案内容のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を発表。その後、構成員全員で意見交換を行った。

・「適性」についての意見

- (構成員) 全国規模のネットワークを生かしていることなど、十分な能力がある。
- (構成員) 市内の企業と、全国規模で運営されている実績のある企業の共同体であるということも期待できる。
- (構成員) 財務状況は両社とも自己資本比率が6割程度あり、問題なく、健全である。
- (構成員) コロナ禍でも図書館サービスを充実させている。
- (構成員) 図書館の役割、理念を持っているが、障害者への対策が弱い。

・「有効性」についての意見

- (構成員) 中央図書館と他の地区図書館、文化施設との連携に期待できる。
- (構成員) 「パスファインダー」は市民にとっては有難い手引きである。
- (構成員) 子ども読書プランに沿った提案事業が示されているが、現実性に欠けるのではないかと懸念している。
- (構成員) ソフト面では真摯に取り組んでいるが、駐車場、カフェの利便性は乏しい。
- (構成員) 周りに複数の障害者施設があることを考えると、障害に関する取り組みが少し弱い。

・「効率性」についての意見

- (構成員) 市内で複数施設を運営しているので、スケールメリットによる経費削減効果を発揮させようとしている。
- (構成員) 地域の団体等を活用するなど努力している。
- (構成員) 職員の処遇面の改善に配慮して貰いたい。
- (構成員) 収支計画書にメリハリがない。

・「適正性」についての意見

- (構成員) 職員の能力向上について、様々な研修への参加を計画しているのは評

価できる。

(構 成 員) 子どもの安全性を考えて危険箇所にすぐ対応しているのを目の当たりにしたので安全対策は高評価にした。

(構 成 員) 計画がしっかりと書かれており、発表者の印象も良かった。

(構 成 員) これからは、やはり命を守る安全対策を一番大切にしていきたい。

(構 成 員) 管理運営体制については、概ね妥当だが新規事業である読書バリアフリー法関連に対応するための「準備の視点」が見えてこなかった。

○ 協議の結果、検討会として評価レベルを、

「適性」(1) 施設の管理運営に対する理念は**4**、(2) 人的・財政基盤は**4**、(3) 実績・知識は**4**、「有効性」(1) 設置目的の達成は**3**、(2) 利用者満足度は**4**、「効率性」(3) 指定管理に係る経費は**4**、「適正性」(5) 管理運営体制等は**4**、(6) 平等利用等は**4**に決定。

○ 事務局は合計得点を発表し、検討会は、日本施設協会・図書館流通センター共同事業体が市の要求水準を満たしており、十分な能力を有していると認めた。